

【表紙】

【提出書類】 大量保有報告書

【根拠条文】 法第27条の23第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 フレッシュフィールズブルックハウスデリンガー法律事務所  
弁護士 中尾 雄史

【住所又は本店所在地】 東京都港区赤坂五丁目3番1号赤坂Bizタワー36階

【報告義務発生日】 令和元年12月20日

【提出日】 令和3年12月3日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 3

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 該当事項なし

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社サイバーエージェント
証券コード	4751
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	ジェイ・オー・ハンブロ・キャピタル・マネージメント・リミテッド (J O Hambro Capital Management Limited)
住所又は本店所在地	英国ロンドンSW1Y 4AH、セント・ジェームズ・マーケット1、レベル3 (Level 3, 1 St James's Market, London, SW1Y 4AH, United Kingdom)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	昭和62年10月9日
代表者氏名	マルクス・レヴァンドフスキ (Markus Lewandowski)
代表者役職	チーフ・オペレーティング・オフィサー (Chief Operating Officer)
事業内容	投資運用業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-6336 東京都港区赤坂五丁目3番1号赤坂Bizタワー36階 フレッシュフィールズブルックハウスデリンガー法律事務所 弁護士 佐藤 貴裕
電話番号	03-3584-8500

## (2)【保有目的】

純投資（顧客の資産運用）
--------------

## (3)【重要提案行為等】

該当事項なし
--------

## (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			6,643,649
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 6,643,649
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		6,643,649
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		0
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和元年12月20日現在)	V	126,426,600
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

## (5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和元年12月20日	株券	1,029,959	0.81	市場外	取得	3,844

## (6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者1(ジェイ・オー・ハンプロ・キャピタル・マネージメント・リミテッド)が保有する株券6,643,649株については、提出者1(ジェイ・オー・ハンプロ・キャピタル・マネージメント・リミテッド)と提出者3(ジェイオーエイチシーエム(シンガポール)・ピーティーイー・リミテッド)との間で締結されている運用再委託契約に基づき、提出者3(ジェイオーエイチシーエム(シンガポール)・ピーティーイー・リミテッド)が運用しています。
--

## (7) 【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	26,191,478
上記(Y)の内訳	提出者3(ジェイオーエイチシーエム(シンガポール)・ピーティーイー・リミテッド)が管理している資金
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	26,191,478

取得資金にかかる計算には時価を用いています。

## 【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

## 【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

## 2 【提出者(大量保有者) / 2】

## (1) 【提出者の概要】

## 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国会社)
氏名又は名称	ジェイオーエイチシーエム(ユーエスエー)・インク (JOHCM (USA) Inc)
住所又は本店所在地	米国マサチューセッツ州02109、ボストン、ステート・ストリート53、13階 (53 State Street, 13th Floor, Boston, MA 02109, the United States)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成25年3月28日
代表者氏名	ジョナサン・ワイツ(Jonathan Weitz)
代表者役職	チーフ・オペレーティング・オフィサー(Chief Operating Officer)
事業内容	投資運用業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-6336 東京都港区赤坂五丁目3番1号赤坂Bizタワー36階 フレッシュフィールズブルックハウスデリンガー法律事務所 弁護士 佐藤 貴裕
電話番号	03-3584-8500

## (2) 【保有目的】

純投資（顧客の資産運用）
--------------

## (3) 【重要提案行為等】

該当事項なし
--------

## (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			676,641
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 676,641
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		676,641
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		0
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和元年12月20日現在）	V	126,426,600
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		0.00

直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	
----------------------------	--

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和元年12月20日	株券	109,341	0.09	市場外	取得	3,844

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者2（ジェイオーエイチシーエム（ユーエスエー）・インク）が保有する株券676,641株については、提出者2（ジェイオーエイチシーエム（ユーエスエー）・インク）と提出者3（ジェイオーエイチシーエム（シンガポール）・ピーティーイー・リミテッド）との間で締結されている運用再委託契約に基づき、提出者3（ジェイオーエイチシーエム（シンガポール）・ピーティーイー・リミテッド）が運用しています。
--

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	2,667,544
上記（Y）の内訳	提出者3（ジェイオーエイチシーエム（シンガポール）・ピーティーイー・リミテッド）が管理している資金
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	2,667,544

取得資金にかかる計算には時価を用いています。

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

3 【提出者（大量保有者） / 3】

(1) 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	ジェイオーエイチシーエム（シンガポール）・ピーティーイー・リミテッド（JOHCM (Singapore) Pte. Limited）
住所又は本店所在地	シンガポール048946、キャピタグリーン15-04、マーケット・ストリート138（138 Market Street, #15-04 CapitaGreen, Singapore 048946）
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成18年8月3日
代表者氏名	チョー・ユウ・コーイ (Cho Yu Kooi)
代表者役職	チーフ・エグゼクティブ・オフィサー (Chief Executive Officer)
事業内容	投資運用業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-6336 東京都港区赤坂五丁目3番1号赤坂Bizタワー36階 フレッシュフィールズブルックハウスデリンガー法律事務所 弁護士 佐藤 貴裕
電話番号	03-3584-8500

## (2) 【保有目的】

純投資（顧客の資産運用）
--------------

## (3) 【重要提案行為等】

該当事項なし
--------

## (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			7,320,290
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 7,320,290

信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R	
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S	
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T	7,320,290
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U	

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和元年12月20日現在）	V	126,426,600
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		5.79
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		

## （５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和元年12月20日	株券	1,139,300	0.90	市場外	取得	3,844

## （６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者1（ジェイ・オー・ハンプロ・キャピタル・マネージメント・リミテッド）が保有する株券6,643,649株については、提出者1（ジェイ・オー・ハンプロ・キャピタル・マネージメント・リミテッド）と提出者3（ジェイオーエイチシーエム（シンガポール）・ピーティーイー・リミテッド）との間で締結されている運用再委託契約に基づき、提出者3（ジェイオーエイチシーエム（シンガポール）・ピーティーイー・リミテッド）が運用しています。

提出者2（ジェイオーエイチシーエム（ユーエスエー）・インク）が保有する株券676,641株については、提出者2（ジェイオーエイチシーエム（ユーエスエー）・インク）と提出者3（ジェイオーエイチシーエム（シンガポール）・ピーティーイー・リミテッド）との間で締結されている運用再委託契約に基づき、提出者3（ジェイオーエイチシーエム（シンガポール）・ピーティーイー・リミテッド）が運用しています。

## （７）【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	28,859,022
上記（Y）の内訳	顧客資金
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	28,859,022

取得資金にかかる計算には時価を用いています。

## 【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

## 【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

## 第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 1【提出者及び共同保有者】

- (1) ジェイ・オー・ハンプロ・キャピタル・マネージメント・リミテッド  
(J O Hambro Capital Management Limited)
- (2) ジェイオーエイチシーエム(ユーエスエー)・インク  
(JOHCM (USA) Inc)
- (3) ジェイオーエイチシーエム(シンガポール)・ピーティーイー・リミテッド  
(JOHCM (Singapore) Pte. Limited)

## 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			14,640,580
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 14,640,580
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		7,320,290
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		7,320,290
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## (2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和元年12月20日現在)	V	126,426,600
上記提出者の株券等保有割合(%) ( $T/(U+V) \times 100$ )		5.79
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

## (3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
ジェイ・オー・ハンプロ・キャピタル・マ ネージメント・リミテッド (J O Hambro Capital Management Limited)	0	0.00
ジェイオーエイチシーエム(ユーエス エー)・インク (JOHCM (USA) Inc)	0	0.00
ジェイオーエイチシーエム(シンガポ ール)・ピーティーイー・リミテッド (JOHCM (Singapore) Pte. Limited)	7,320,290	5.79
合計	7,320,290	5.79